

1 ごみの収集

(1) 家庭系ごみ収集

家庭系の一般廃棄物（ごみ）については、粗大ごみ等を除き原則として指定ごみ袋により、分別排出することとしている。

なお、分別については、下表のとおりである。また、平成23年4月から、ライターは、中身を完全に使い切り、燃やせないごみの収集日に、燃やせないごみとは別に透明または半透明の袋に入れて出すように変更している。

■ 福井・美山区域

(平成25年4月1日現在)

区 分		収 集 回 数	収 集 方 法
燃やせるごみ		週2回（一部、週6回）	ステーション方式 ※資源物(スプレー缶を除く)は、資源回収拠点場所へ持ち込む方法もある
燃やせないごみ		月2回（第1, 3又は第2, 4の指定曜日）	
資 源 物	プラスチック製容器包装	週1回（指定曜日）	
	缶	月2回（指定の水曜日）	
	びん	月1回（指定の水曜日）※美山区域は、1月、2月の収集はなし	
	ペットボトル	月1回（指定の水曜日）	
	ダンボール・紙製容器・紙パック		
	乾電池	月1回（指定の水曜日）※美山区域は、1月、2月の収集はなし	
	スプレー缶	月2回（第1, 3又は第2, 4の指定曜日）	
蛍光灯	年6回（奇数月又は偶数月の指定水曜日） ※美山区域は、1月の収集はなし		
粗大ごみ	燃やせる粗大ごみ	・収集、自己搬入受付（月～金曜日） ・自己搬入のみ受付（第2日曜日）	自己搬入、または申し込みによる戸別収集
	燃やせない粗大ごみ		

■ 越前・清水区域

(平成25年4月1日現在)

区 分		収 集 回 数	収 集 方 法
燃やせるごみ		週2回（火・金曜日）	ステーション方式 ※資源物(スプレー缶を除く)は、資源回収拠点場所へ持ち込む方法もある
燃やせないごみ		月2回（第2, 4の木曜日）	
資 源 物	プラスチック製容器包装	週1回（月曜日）	
	缶	月2回（第1, 3の水曜日）	
	びん・ペットボトル	月1回（指定の水曜日）	
	ダンボール・紙製容器・紙パック	月1回（第3の水曜日）	
	乾電池	月1回（指定の水曜日）	
	スプレー缶	月2回（第2, 4の木曜日）	
蛍光灯	月1回（第4木曜日）		
粗大ごみ	燃やせる粗大ごみ	・収集、自己搬入受付（月～金曜日） ・自己搬入のみ受付（第2日曜日）	自己搬入、または申し込みによる戸別収集
	燃やせない粗大ごみ		

(2) 事業系ごみ収集

事業系の一般廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、事業者の責任のもとに処理（自己処理、自己搬入、委託収集）することが義務づけられていることから、ほとんどの事業系ごみは許可業者によって収集されている。

しかしながら、月に50袋以内（約250kg）の少量排出事業者の便宜を図るため、ごみステーションの管理者（自治会長等）の同意を得たうえで、事業所用指定袋を使用して排出することができることとしている。

◎ 家庭系ごみ・事業系ごみ別排出状況

		20	21	22	23	24
家庭系ごみ	燃やせるごみ	47,124t	45,358t	44,623t	45,384t	45,672t
	燃やせないごみ	9,928t	8,813t	8,927t	9,096t	9,072t
小計 (①)		57,052t	54,171t	53,550t	54,480t	54,744t
事業系ごみ	燃やせるごみ	31,673t	31,030t	31,468t	31,658t	31,652t
	燃やせないごみ	2,545t	2,492t	2,401t	2,434t	2,328t
小計 (②)		34,218t	33,522t	33,869t	34,092t	33,980t
合計 (①+②)		91,270t	87,693t	87,419t	88,572t	88,724t

2 ごみの処理

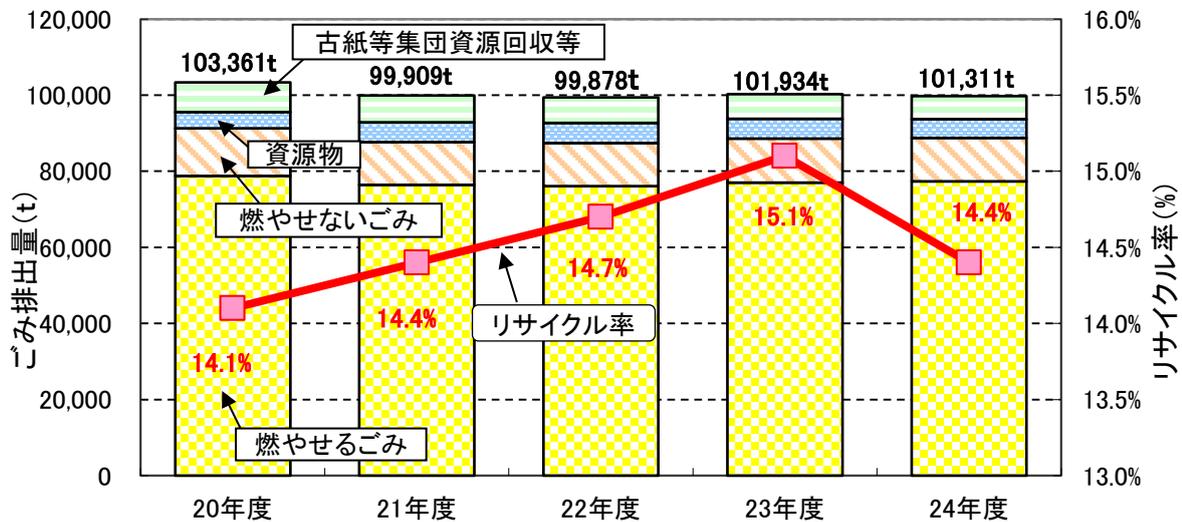
平成24年度のごみ総排出量は101,311 tで、前年度に比べ833 tの減少となった。

内訳としては、焼却等処理ごみ（燃やせるごみ及び燃やせないごみ）が88,724 tで152 t増加、資源物は5,025 tで191 t減少となった。

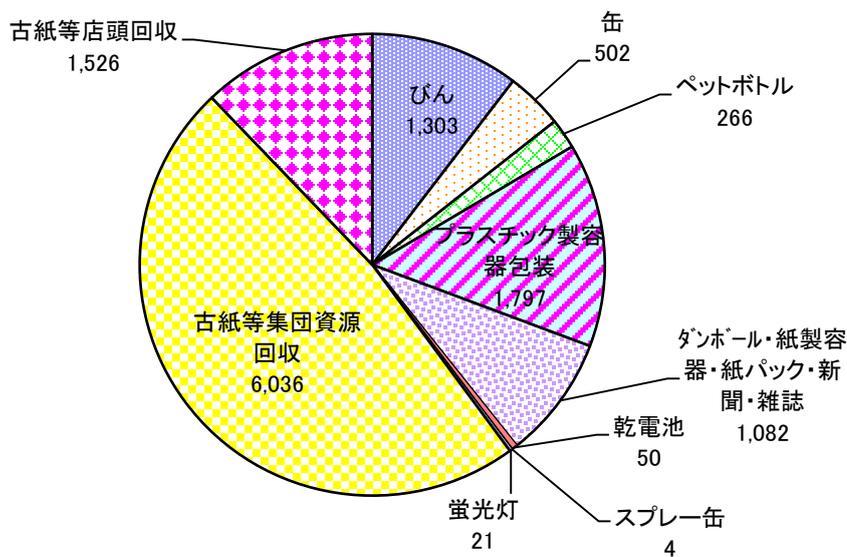
資源物については、プラスチック製容器包装が1,797 tで前年度に比べ38 tと、やや増加したが、缶が502 tで52 t減少、ダンボール・紙製容器が1,058 tで133 t減少などとなった。

また、古紙等集団資源回収は6,036 tで394 t減少し、古紙等店頭回収も1,526 tとなり、190 tの減少となった。

これらの資源回収量の減少によって、リサイクル率は14.4%となり、前年度に比べ、0.7ポイントの減少となった。



ごみ処理量及びリサイクル率の推移



資源物処理量 内訳

(1) ごみ処理実績の推移

■ ごみ処理量の推移

分別の種類		排出量 (t)					構成比 (%) [H24]	前年度比 (%)	
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
再資源化	①資源物	びん	1,369	1,355	1,362	1,318	1,303	—	△ 1.1 %
	缶	633	620	580	556	502	—	△ 9.7 %	
	ペットボトル	281	291	309	285	266	—	△ 6.7 %	
	プラスチック製容器包装	693	1,548	1,716	1,759	1,797	—	2.2 %	
	ダンボール・紙製容器	1,258	1,259	1,251	1,191	1,058	—	△ 11.2 %	
	紙パック	15	19	18	17	15	—	△ 11.8 %	
	新聞紙・雑誌	4	—	—	8	9	—	12.5 %	
	乾電池	53	60	51	58	50	—	△ 13.8 %	
	スプレー缶	7	5	5	4	4	—	0.0 %	
	蛍光灯	2	1	15	20	21	—	5.0 %	
小計		4,315	5,158	5,307	5,216	5,025	4.9%	△ 3.7 %	
②処理過程における資源化物		2,450	2,194	2,182	2,009	1,999	—	△ 0.5 %	
③古紙等集団資源回収		7,776	7,058	6,709	6,430	6,036	6.0%	△ 6.1 %	
④古紙等店頭回収		—	—	443	1,716	1,526	1.5%	△ 11.1 %	
再資源化合計 (①+②+③+④)		14,541	14,410	14,641	15,371	14,586	—	△ 5.1 %	
焼却・ 破碎等	⑤燃やせるごみ	家庭系	47,124	45,358	44,623	45,384	45,672	45.1%	0.6 %
		事業系	31,673	31,030	31,468	31,658	31,652	31.2%	△ 0.0 %
	⑥燃やせないごみ	家庭系	9,928	8,813	8,927	9,096	9,072	9.0%	△ 0.3 %
		事業系	2,545	2,492	2,401	2,434	2,328	2.3%	△ 4.4 %
小計 (⑤+⑥)		91,270	87,693	87,419	88,572	88,724	—	0.2 %	
収集・持込量 (①+⑤+⑥)		95,585	92,851	92,726	93,788	93,749	—	△ 0.0 %	
総排出量 (①+③+④+⑤+⑥)		103,361	99,909	99,878	101,934	101,311	100.0%	△ 0.6 %	
リサイクル率		14.1%	14.4%	14.7%	15.1%	14.4%			

■ 1人一日あたりのごみの量

分別の種類	排出量 (g)					前年度比 (%)
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
1人一日あたりのごみの量 *1	969	943	944	954	958	0.4 %
1人一日あたりの総排出ごみの量*2	1,048	1,015	1,017	1,037	1,035	△ 0.2 %
家庭から出る 1人一日あたりの総排出ごみの量*3	695	673	671	690	688	△ 0.3 %

※基準人口は各年度4月1日現在

*1 (資源物+燃やせるごみ+燃やせないごみ) /人・日

*2 (資源物+古紙等集団資源回収+燃やせるごみ+燃やせないごみ) /人・日

*3 (資源物+古紙等集団資源回収+燃やせるごみ(家庭系)+燃やせないごみ(家庭系)) /人・日

(2) 燃やせるごみの処理実績

■ 福井市クリーンセンターへの持込量実績及び処理状況 《福井・美山区域》 (t)

区分\年度		20	21	22	23	24
直 営 収 集		14,555	14,120	13,860	14,133	14,185
委 託 収 集		28,303	27,825	27,398	27,863	28,078
許 可 収 集		28,779	28,376	28,488	28,646	28,642
持 込	一 般 可 燃	248	270	297	338	359
	粗 大 可 燃	1,000	1,017	995	1,026	1,051
	事 業 可 燃	930	874	815	736	732
	一 般 減 免	146	152	120	119	112
	下 水 減 免	98	71	65	59	59
	市 関 係	1,383	1,325	1,317	1,327	1,319
合 計		75,442	74,030	73,355	74,247	74,537
処 理 内 訳	焼 却	72,729	73,156	69,192	73,524	71,606
	紙 類 ※1	183	152	141	113	107
	再搬入 ※2	29	0	10	7	5
	未処理分※3	2,501	722	4,012	603	2,819

※1：紙類は、福井市古紙等リサイクル協同組合へ搬入

※2：再搬入は、広域圏清掃センターへ搬入

※3：未処理分は、水分蒸発を含む

■ 鯖江クリーンセンターへの持込量実績 《越廼・清水区域》 (t)

区分\年度		20	21	22	23	24
委 託 収 集		2,153	1,881	1,871	1,943	1,914
許 可 収 集 ※		—	—	702	668	670
持 込	一 般 可 燃	25	24	17	22	26
	事 業 可 燃	494	446	141	157	176
	減 免	4	7	5	5	1
合 計		2,676	2,358	2,736	2,795	2,787

※ 平成21年度までは持込（事業可燃）を含む

(3) 燃やせないごみの処理実績

■ 広域圏清掃センターへの持込量実績 <<福井・美山区域>> (t)

区分\年度		20	21	22	23	24
委託収集		8,284	7,322	7,477	7,487	7,468
直営粗大		423	325	271	322	202
委託粗大		2	—	—	—	—
許可収集		1,936	1,970	1,928	1,929	1,817
持込	一般不燃	1,470	891	868	957	1,074
	事業不燃		422	385	417	418
	減免		51	36	37	39
合計		12,115	10,981	10,965	11,149	11,018
①燃やせないごみ		10,234	9,321	9,422	9,435	9,300
②燃やせない粗大ごみ		1,881	1,660	1,543	1,714	1,718

■ 鯖江クリーンセンターへの持込量実績 <<越廼・清水区域>> (t)

区分\年度		20	21	22	23	24
委託収集		81	75	76	79	76
委託粗大		17	0	2	—	—
許可収集※		—	—	1	12	1
持込	一般不燃	204	199	233	251	252
	事業不燃	42	22	31	22	36
	減免	14	28	20	17	17
合計		358	324	363	381	382

※ 平成21年度までは持込（事業可燃）に含む

(4) ごみ処理の体系

基本分類	区 域	収集運搬	処理方法			処分方法
燃やせるごみ	福 井	直営・委託	週 2 回	焼 却	クリーンセンター※1	焼却灰(埋立) 金属類(資源化)
	美 山 越 廼・清水	委 託			鯖江クリーンセンター※2	
燃やせない ごみ	福井・美山	委 託	月 2 回	破 碎	清掃センター※3	焼却灰(埋立) 金属類(資源化)
	越廼・清水				鯖江クリーンセンター	
プラスチック 製 容器包装	全 域	委 託	週 1 回	分 別	委 託	資源化
びん	全 域	委 託	月 1 回	分 別	委 託	
ペットボトル	全 域	委 託	月 1 回	分 別	委 託	
ダンボール 紙製容器 紙パック	全 域	委 託	月 1 回	分 別	委 託	
缶	福 井	直営・委託	月 2 回	分 別	委 託	
	美 山 越 廼・清水	委 託				
乾電池	全 域	委 託	月 1 回	分 別	清掃センター	
スプレー缶	福井・美山	委 託	月 2 回	分 別	清掃センター	
	越廼・清水				鯖江クリーンセンター	
蛍光灯	福 井	委 託	年 6 回	分 別	委 託	
	美 山		年 5 回			
越廼・清水	月 1 回					
粗大ごみ	福井・美山	自己搬入 申込収集	随 時	可燃(焼却)	クリーンセンター	焼却灰(埋立) 不燃物(埋立) 金属類(資源化)
	越廼・清水			不燃(破碎)	清掃センター	
				可燃(焼却)	鯖江クリーンセンター	
	不燃(破碎)					
動物の死体	全 域	自己搬入 申込収集	随 時	焼 却	クリーンセンター	遺骨(埋立)

※1 クリーンセンター : 福井市クリーンセンター

※2 鯖江クリーンセンター : 鯖江広域衛生施設組合鯖江クリーンセンター

※3 清掃センター : 福井坂井地区広域市町村圏事務組合清掃センター

(5) ごみ処理経費

■ 1トンあたりの収集・処分経費 (円/t)

区分 \ 年度		21	22	23	24	
全体		23,669	23,160	22,437	22,593	
	燃やせる ごみ		19,032	18,984	18,871	18,656
		収集経費	7,243	7,085	6,995	6,858
		処分経費	11,789	11,899	11,876	11,798
	燃やせない ごみ		38,655	32,890	29,107	32,984
		収集経費	6,082	5,333	5,237	8,346
		処分経費	32,573	27,557	23,870	24,638
	資源物		38,793	38,646	36,107	36,268
		収集経費	30,413	30,562	28,744	28,413
		処分経費	8,380	8,084	7,363	7,855

■ 1人あたりの収集運搬・処分経費 (円/人)

区分 \ 年度		21	22	23	24
合計		8,764	8,593	8,516	8,537
	収集経費	3,682	3,696	3,718	3,718
	処分経費	5,082	4,897	4,798	4,819

■ 1世帯あたりの収集運搬・処分経費 (円/世帯)

区分 \ 年度		21	22	23	24
合計		24,864	24,155	23,730	23,590
	収集経費	10,446	10,389	10,360	10,274
	処分経費	14,418	13,766	13,370	13,316

3 ごみ質の分析(福井市クリーンセンターにおける可燃性ごみの組成)

福井市クリーンセンターにおけるごみ質分析の結果は次のとおりとなっている。

■ 平均値(ドライベース)

(%)

成分 \ 年度		20	21	22	23	24
可燃物	紙・セロハン	55.1	57.2	47.1	50.7	55.1
	木・竹・わら類	7.9	6.9	4.9	8.0	3.8
	繊維類	6.4	5.6	10.8	8.2	9.1
	厨芥類	8.8	7.8	7.5	7.5	8.1
	皮革・ゴム類	1.7	1.0	1.0	0.2	0.4
	雑物5mm以上	4.0	6.9	10.3	7.9	7.9
	小計(%)	83.9	85.4	81.6	82.5	84.4
焼却不適物	ビニール・プラスチック類	11.2	10.2	11.5	11.1	11.4
	小計(%)	11.2	10.2	11.5	11.1	11.4
不燃物	ガラス・石類・陶磁器類	0.7	0.5	0.6	1.2	0.3
	金属類	1.2	0.3	0.6	1.0	0.7
	雑物5mm以上	3.0	3.6	5.7	4.2	3.2
	小計(%)	4.9	4.4	6.9	6.4	4.2

■ 理化学的性状

(%)

項目 \ 年度	20	21	22	23	24
見かけ比重	0.21	0.21	0.19	0.20	0.18
水分 (%)	44.4	45.4	47.3	49.7	48.2
灰分 (%)	6.0	5.5	6.3	6.3	6.0
可燃分 (%)	49.6	49.1	46.4	44.0	45.8
推定低位発熱量 (J/kg)	8,220	8,111	7,550	7,041	7,421
熱灼減量 (%)	0.7	0.1	0.5	0.4	0.4

4 ごみの削減、資源化

本市では、毎週水曜日を「資源物の日」とし、月1回の空きびん及び月2回の空き缶の収集に取り組んできた。

その後、容器包装リサイクル法の施行により、ペットボトルの収集、プラスチック製容器包装及びダンボール・紙製容器・紙パックの収集に取り組んでいる。また、平成21年4月からプラスチック製容器包装の毎週収集、さらに、平成22年7月から福井市全域で蛍光灯の収集を開始し、リサイクルを通じたごみ減量化の取組みにより資源化率の向上を目指している。

また、空き缶等の売却金については、売却金の一部を各自治会連合会が行っている環境活動の費用及び各自治会で管理しているごみステーションの維持管理費用などとして交付している。

しかし、近年、資源物の収集量が減少傾向となっている。そこで、市民の資源物排出の利便を高めるため、平成25年3月より、民間事業者の協力を得、2か所の事業所に福井市資源回収拠点「わけるば」を設置し、資源物排出の機会を提供している。

(1) 資源物

《資源物①》

区分 \ 年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
びん		1,369	1,355	1,362	1,318	1,303
	白びん	574	572	568	542	562
	茶びん	503	494	509	475	456
	青びん	159	161	162	169	165
	黒びん	42	43	33	46	43
	生びん	91	86	90	87	77
缶		633	620	580	556	502
	スチール缶	355	337	312	291	259
	アルミ缶	278	284	268	266	243
ペットボトル	福井市全域 (月1回収集)	281	291	309	285	266
プラスチック製 容器包装	福井市全域 (毎週1回収集)	693	1,548	1,716	1,759	1,797
ダンボール	福井市全域 (月1回収集)	974	1,001	981	944	827
紙製容器	福井市全域 (月1回収集)	283	258	270	247	231
紙パック	福井市全域 (月1回収集)	15	19	18	17	15

《資源物②》

区 分 \ 年 度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
新聞・雑誌	福井市全域(H23～) (収集資源センター での拠点回収)	※2 4	—	—	8	9
乾電池※1	福井市全域 (月1回収集)	53	60	51	58	50
スプレー缶	福井市全域 (月2回収集)	7	5	5	4	4
蛍光灯	福井市全域 (2か月に1回収 集)	※3 2	※3 1	15	20	21

※1 ボタン型電池・充電電池の回収は行っていない。

※2 平成20年度まで越廼地域では、行政回収を行っていた。

※3 平成21年度まで越廼・清水地域のみ、行政回収を行っていた。

《古紙等集団資源回収》

資源のリサイクルおよびごみの減量化による処理経費の軽減を図るため、奨励金を交付することにより、市内の地域住民で組織する各種団体による新聞・雑誌類の集団回収活動を促している。

なお、奨励金は、前期（1月から6月まで実施分）・後期（7月から12月まで実施分）の2回に分けて、収集量・実施回数に応じて交付している。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
新聞(t)	3,973	3,681	3,514	3,340	3,146
雑誌(t)	3,800	3,373	3,192	3,087	2,887
紙パック(t)	3	4	3	3	3
合計(t)	7,776	7,058	6,709	6,430	6,036
団体登録数	304	306	309	309	309
奨励金(千円)	37,211	34,141	32,583	31,207	29,063

(2) 資源回収拠点事業

《小売店における資源回収拠点事業》

平成16年度にモデル事業として、市内小売店に資源回収拠点※としての回収箱を設置してもらい、プラスチック製容器包装及び紙製容器の回収に取り組んだ。

なお、小売店が設置した回収ボックス、看板及び保管庫の設置に要した費用の一部を補助し、平成17年度からは、回収ボックスに排出された資源物の収集を市が行うこととした。

※資源回収拠点：地区ごとの収集日まで待つことなく、いつでも誰もがプラスチック製容器包装等の資源物を分別排出できる場所として、回収ボックスを設置した小売店舗のこと。(スーパーなどの小売店が独自に取り組んでいた食品トレイ、牛乳パックやペットボトルの回収ボックスを発展させたもの。)

[平成24年度資源回収拠点協力店]

協力店舗名	所在地
ハーツ 羽水店	木田3丁目2802
Aコープ 堀の宮店	堀の宮1丁目215
〃 やしろ店	澁2丁目1711
ハニー 麻生津店	今市町14-11-1
アル・プラザ ベル	花堂南2丁目16-1
ハーツ 学園店	学園2丁目9-22
くみあいマーケット東郷店	東郷二ヶ町34-27



[回収時間]

- ・店舗営業時間と同じ

[回収品目]

- ・プラスチック製容器包装

(kg)

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
回収量	26,483	32,217	33,563	35,629	34,428

《民間事業所における資源回収拠点事業》（名称：わけるば）

平成25年3月より、(株)増田喜（福井営業所）・福井環境事業(株)二日市リサイクルセンターの2か所に資源回収ボックスを設置し、資源物の拠点回収を実施している。

〔回収時間〕

- ・各事業所の営業時間と同じ

〔回収品目〕

- ・びん、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装、蛍光灯、乾電池、古紙（ダンボール・紙製容器、新聞・チラシ、雑誌・本）

《市有施設における資源回収拠点事業》

平成23年4月1日より、収集資源センターに資源回収ボックスを設置し、資源物の拠点回収を実施している。

〔回収時間〕

- ・収集資源センターの開設時間と同じ

〔回収品目〕

- ・びん、缶、ペットボトル、蛍光灯、乾電池、古紙（ダンボール・紙製容器、新聞・チラシ、雑誌・本）

回収実績

(kg)

年度 \ 品目	びん	缶	ペット ボトル	蛍光灯	乾電池	古紙	合計
23年度	1,129	568	214	384	196	12,070	14,561
24年度	2,228	562	227	254	154	15,170	18,595

(3) 生ごみ

《事業所から排出される生ごみの堆肥化》

生ごみの資源化については、市内の業者に生ごみ処理専用車による中間処理を平成14年度に許可し、当該事業者が市内の事業系生ごみの処理を行っている。

この生ごみ処理専用車により、市有施設（市立保育園、学校給食センター等）や民間事業所の食品残渣を年間約500トン処理し、堆肥化している。

なお、処理した完熟堆肥については、市内の農家で有機肥料として使用しており、地域リサイクルループが構築されている。

(t)

区分 \ 年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
市 有 施 設	市立保育園	調理くず等	47.2	24.0	22.4	17.6	16.3
		食べ残し等		23.9	20.5	16.3	14.6
	ふれ愛園	調理くず等	7.3	2.6	1.9	1.6	1.5
		食べ残し等		5.6	4.9	4.7	4.2
	学校給食センター	調理くず等	118.4	65.2	58.3	64.3	65.2
		食べ残し等		75.7	61.4	56.3	44.1
	単独給食校	調理くず等	98.8	69.6	68.5	63.1	63.2
		食べ残し等		27.2	23.0	20.4	18.7
	小計	調理くず等	271.7	161.4	151.1	146.6	146.2
		食べ残し等		132.4	109.8	97.7	81.6
	民間事業所	調理くず等	188.0	140.7	126.9	119.2	124.5
		食べ残し等		39.4	107.9	123.2	155.1
合計		459.7	473.9	495.7	486.7	507.4	

(4) 意識啓発

《普及啓発事業》

ごみの正しい分別及び排出をしてもらうため、各地区の公民館等に職員が出向き、分別説明会を開催している。

また、ごみの出し方を分かりやすく説明したパンフレットを作成し、随時、配布している。

分別説明会の開催状況

(回)

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
開催回数	161	60	54	19	26

そのほか、キャラクターヒーローに扮した「リサイクル戦隊 ワケルンジャー」のDVDの作成など、子供からお年寄りまで各年齢層に対し、正しいごみ分別の啓発に努めている。

《まだまだ使えますコーナー》



ごみとして出された粗大ごみの中には、そのまま十分使えるものや、少し手を加えれば再利用可能なものが数多く含まれていることから、昭和57年6月から取り組んでいる「環境月間」の行事として、「物の大切さ、有効再利用の必要性」を啓蒙するため、これらのものを展示するとともに、抽選により無料で贈呈した。

さらに、平成13年度からは「福井市環境展」における展示コーナーの一部として「まだまだ使えますコーナー」を設け、環境問題に関する啓発パネル等の展示と併せ、物の大切さ等の啓発に取り組んでいる。

(5) 事業系ごみ対策

《ふくい優エコ事業所》

福井市内で事業系一般廃棄物の削減等に取り組む事業所を「ふくい^優エコ事業所」として認定し、その活動を広く他の事業所へ広報することにより、ごみ削減の取り組みを推進している。

- ・平成24年12月 募集開始
- ・平成25年4月 7事業所を認定

認定事業所

事業所名	認定期間
株式会社清水勉商店	平成25年4月1日～平成27年3月31日
福井環境事業株式会社 本社	平成25年4月1日～平成27年3月31日
福井環境事業株式会社 二日市リサイクルセンター	平成25年4月1日～平成27年3月31日
清水紙料株式会社	平成25年4月1日～平成27年3月31日
株式会社増田喜	平成25年4月1日～平成27年3月31日
株式会社クリンマスター	平成25年4月1日～平成27年3月31日
有限会社藤井商店	平成25年4月1日～平成27年3月31日

(5) 指定ごみ袋

ごみ減量化と分別排出の徹底および限りある資源を有効に活用するため、市指定ごみ袋として所定のごみ袋を作成し、平成9年4月1日から完全実施した。また、平成16年4月からは家庭でのごみを分別しやすくするため、次の表のとおり「色別指定ごみ袋」の販売を開始し、現在、試行を行っている。

資源物（空き缶、ペットボトル）については、分別排出の促進と処理負担の軽減を図るために、透明又は半透明の袋を用いて排出することもできることとしている。

事業系一般廃棄物については、事業所用指定袋を利用し、ごみステーションの管理者（自治会等）の同意のうえで、1カ月250kg（50袋以内）以下に限り排出できる。

色別指定ごみ袋	種類	印刷色	指定袋に入れるごみ	サイズ
	家庭用	緑	燃やせるごみ (燃やせないごみ、及び プラスチック製容器包装も 可)	大・中・ 小
		青	燃やせないごみ	大・中
		オレンジ	プラスチック製容器包装	大・中
	事業所用	赤	燃やせるごみ 燃やせないごみ プラスチック製容器包装	大

■ 指定袋の規格

項目	仕様内容
材質	高密度ポリエチレン
種類・透明度	透明度 半透明
	寸法
	大… 厚さ 0.03mm 縦 800mm 横 650mm
	中… 厚さ 0.03mm 縦 700mm 横 480mm
小… 厚さ 0.03mm 縦 550mm 横 300mm/400mm	

5 美しいまちづくりのために

(1) あき地等の清潔保持

市街地を中心とするあき地等の清潔保持に関しては、法によりその所有者もしくは管理者が適切に行うこととなっているが、福井市では市民の迷惑を防止するため、福井市あき地等の清潔保持に関する条例（昭和52年制定）に基づき、当該あき地等の草刈り等を実施するよう指導・勧告を行っている。また、自らが実施できない者（個人）に対しては、草刈り委託業者の紹介を行っている。

① 私有あき地（指導・勧告件数） （件）

年 度	指 導	処 理		
	勧告	自己処理	未処理	処理割合
22年度	158	137	21	86.7%
23年度	116	104	12	89.7%
24年度	139	126	13	90.6%

② 公共等所有あき地

国、県、市およびその他の公共団体等所管のあき地（道路、河川、軌道敷地等を含む）等については、市民から通報があった場合、速やかに草刈り等を実施するよう要請している。

(2) 都市環境の美化

福井市では、都市環境の美化を図り市民の快適な生活を確保し、清潔で美しいまちをつくるため、「福井市空き缶等の散乱及びふん害の防止に関する条例」（平成8年12月25日）を制定した。

◆ 対 象 者

事業者 容器に収納する飲料やタバコ又はチューインガムを製造する製造者並びにこれらの商品を販売する販売者

市民等 福井市内に居住している人、勤務若しくは滞在者又は市内を通過する人

◆ 区 域 福井市全域

- ポイ捨てはやめよう！
- ふんの始末は飼い主が、責任をもって処分しましょう。
- 自動販売機には回収容器を設置しましょう。



重点区域

特に空き缶等の散乱及びふん害を防止する必要がある区域のことで、JR福井駅を含む駅周辺の区域が指定されている。

平成24年3月1日からは、この区域を拡大し、面積を従来の52.8haから73.3haとした。

なお、この重点区域内で条例に規定する行為を行った人に対しては、市長が勧告命令を行い、罰金、過料を科すことができる。

周囲総延長 5.2km
面積 73.3ha



◎街頭啓発活動

重点区域内の福井駅周辺において、ポイ捨て防止を啓発する街頭活動を実施。

(H22. 10、H24. 2、H24. 3)

(3) 動物（犬・猫等）死体処理

飼い犬・飼い猫等の死体については、収集・処分を有料で行っている。

(自己搬入の場合・・・945円/体、申込収集の場合・・・1,575円/体)

また、路上、空き地等に放置された野良犬・猫等の死体については、収集資源センターが市民からの連絡を受け、委託業者に収集を依頼している。回収された死体は、福井市クリーンセンターの動物用焼却炉にて焼却処分する。

(単位：体)

区分\年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
収集	1,768	1,839	1,689	1,556	1,518
持ち込み	488	519	492	514	496
保健所	319	349	384	202	272
鳥類他 ※	1,186	1,391	1,513	1,193	1,491
合計	3,761	4,098	4,078	3,465	3,777

※市による有害鳥獣駆除

(4) 不法投棄対策

山間部や高速道路脇など、通常人の目が届き難い所に対し、不法投棄防止パトロールを行っている。また、平成23年7月より、不法投棄の未然防止を図るとともに、不法投棄があった場合に行為者を特定することを目的として、山間部の道路沿い、山林、河川敷などで不法投棄が多発している場所、既に不法投棄が発生し、更に拡大するおそれがある場所、又は行政による常時監視が困難であり、かつ地域住民による監視の目が行き届かない場所などに監視カメラを設置している。

(箇所)

年度	23年度	24年度
設置箇所数	6	8

(5) 野外焼却の指導

野外焼却については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第16条の2により、原則禁止されていることから、職員によるパトロールを行い、野外焼却の防止に向けた啓発に努めている。また、野外焼却の通報を受けた場合、職員が現場に行き直接指導を行っている。

(件)

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
通報	20 (処理件数)	35	31	47	29
指導		17	22	38	20
パトロール中の指導		18	4	2	0

※20年度までは環境保全課への苦情数